

紀伊半島大水害を踏まえた洪水対策に係る主な運用改正の効果

1. ダムの治水機能向上の取り組み

異常洪水等の緊急時に、あらかじめ利水部分も含めて水位低下させる新運用を6月から開始。

○今出水期における新運用の実績

- ・七川ダム(県) 7出水で実施(台風4号、台風17号ほか)
- ・殿山ダム(関電) 2出水で実施(台風4号、台風17号)
- ・池原ダム(電発) 1出水で実施(台風17号)

○台風17号における新運用の効果

県:七川ダム(事前放流による効果(試算))

古座川町月野瀬地点における低減効果(推定)	※ダムによる洪水調節効果(月野瀬地点試算)
流量 約 30 m ³ /s(480 m ³ /s→450 m ³ /s)	
水位 約 0.1m(3.2m→3.1m)	

関電(株):殿山ダム(要請基準を下回ったため途中で中止)

電発(株):池原・風屋ダム(ダムがなかった場合との比較(速報値))

新宮市相賀地点における低減効果(国交省推定)

流量 約 1,500 m³/s(約 8,100 m³/s→約 6,600 m³/s)
 水位 約 1.1m(8.5m→7.4m)

※風屋ダムは、水位が目標水位より低かったため事前放流は実施せず

2. 排水ポンプ車の導入

機動的な浸水対策のため、3月に海草及び西牟婁建設部に排水ポンプ車を各1台配備

○今出水期における出動実績

海草ポンプ車 1出水で出動(6月和歌山市)

西牟婁ポンプ車 2出水で出動(6月和歌山市、台風17号田辺市)

○6月の和歌山市を中心とした水害時に、和田川流域において排水作業を実施

○台風17号時に、浸水被害の懸念された田辺市中辺路町に1台出動。その後、古尾地区^{ふるお}に移動。(浸水被害には至らなかったため、台風通過後の夕刻に撤収。)

3. 市町村との連携

防災情報を市町村の避難判断等に活用してもらうように、年度当初に河川水位やダム操作に係る情報の意味等を市町村に再周知。また、5月に洪水対応演習を実施し、情報伝達等に加え一部の市町村では避難勧告等の発令手順確認の演習を実施した。

○台風17号では、1河川(熊野川)で避難判断水位を超過、他7河川ではん濫注意水位を超過。

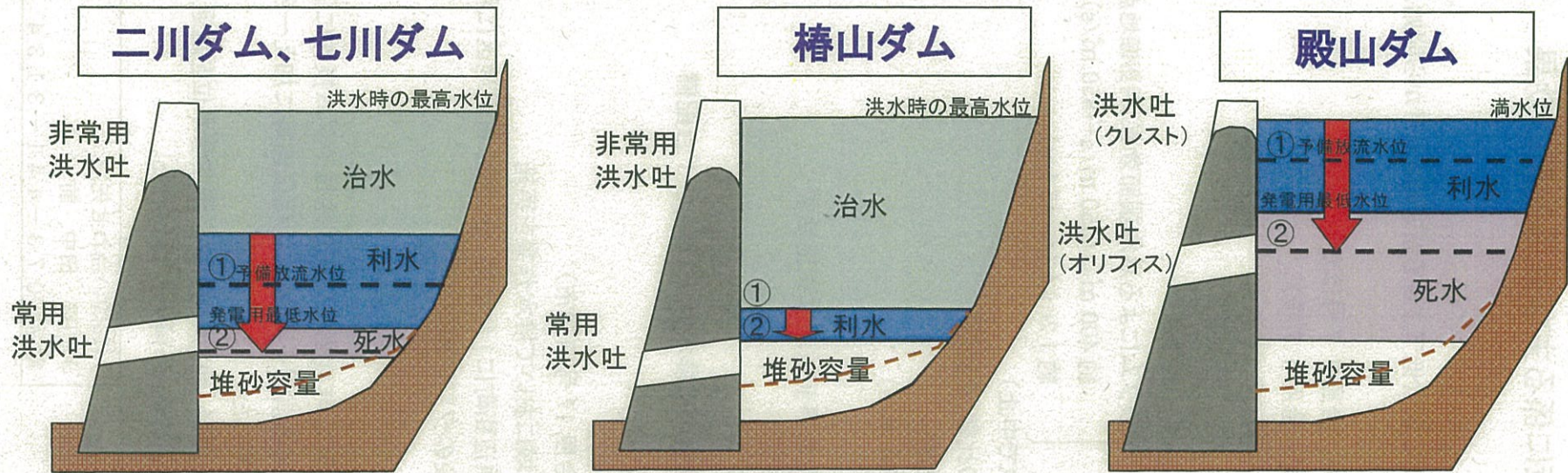
○田辺市では、大塔川の水位情報を踏まえ、避難勧告の発令・解除が行われた。

〈お問い合わせ先〉

河川課 田中、前

電話 073-441-3134

緊急時における県営ダムの利水容量および殿山ダムの有効活用（実施内容）



(容量配分図(洪水期)) ※概念図であり、縮尺や縦横比等は異なる。

		二川ダム	七川ダム
低下水位	現行①	187.6m	103.4m (88.5m) ^{※1}
	新運用目標②	179.4m	88.5m
現行からの変更点		可能な限り(常用洪水吐下端まで)水位を低下	早期に放流の判断をし、可能な限り(常用洪水吐下端まで)水位を低下
確保容量 ①-② (計画上の治水容量)		+586万 ³ m (1,440万 ³ m)	+840万 ³ m (2,000万 ³ m)

		椿山ダム
低下水位	現行①	187.6m
	新運用目標②	184.0m
現行からの変更点		可能な限り(計画堆砂面まで)水位を低下
確保容量 ①-② (計画上の治水容量)		+400万 ³ m (3,550万 ³ m)

		殿山ダム
低下水位	現行①	117.0m (112.0m) ^{※2}
	新運用目標②	109.0m
現行からの変更点		治水上効果の期待できる最低の水位まで水位を低下
確保容量 ①-②		+598万 ³ m

(水位は標高表示)

※予測(放流開始)の時期、降雨・流出状況によっては、目標低下水位まで下がらない場合がある。

※予備放流水位: 洪水が予測されるときに現行のルールで低下させることができる最低の水位

※1 七川ダムについては、事前に予備放流水位(103.4m)以下に水位低下可能とする運用規程を策定(H14.6)

※2 殿山ダムについては、台風の進路等により事前に発電用最低水位(112.0m)まで水位低下を行うよう操作規程を改定(H16.7)